



## 「徳島県南部圏域振興計画」(素案) について 県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県南部総合県民局では、今後の県南づくりの指針である「徳島県南部圏域振興計画」の素案を作成いたしました。

この計画素案では、南部圏域の現状と課題を踏まえ、目指すべき将来の姿と、その実現に向けた方策を明らかにしています。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

### 1 ご意見の募集期間

令和6年2月1日(木)～令和6年2月22日(木)(必着)

### 2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。(ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。)

#### ①ホームページからの投稿の場合

[https://www.pref.tokushima.lg.jp/public\\_comment/](https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/)



#### ②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

#### ③ファクシミリの場合

FAX: 088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

#### ④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室

南部総合県民局美波庁舎1階 地域創生防災部<美波>県民生活・総務担当

南部総合県民局阿南庁舎1階 地域創生防災部<阿南>県民生活担当

南部総合県民局阿南保健所1階 保健福祉環境部<阿南>防災・企画医療担当

(午前8時30分から午後6時15分まで(土・日・祝日除く))

### 3 お問い合わせ先

(内容について) 徳島県 南部総合県民局 地域創生防災部<美波> 政策調整担当

電話: 0884-74-7330 FAX: 0884-77-3851

メールアドレス: [nanbu\\_c\\_m@pref.tokushima.jp](mailto:nanbu_c_m@pref.tokushima.jp)

(提出方法について) 徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話: 088-621-2096 FAX: 088-621-2862

メールアドレス: [fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp](mailto:fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp)

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行

(パブリックコメント)



### Q1 「徳島県南部圏域振興計画」ってどんな計画？

「徳島県南部圏域振興計画」は、南部圏域（阿南市・那賀町・牟岐町・美波町・海陽町）の現状と課題を踏まえ、地域の特性を存分に生かしながら、地域課題を解決するため、圏域の皆様と一緒に取り組むべき施策の方向性や方法論を、具体的に示す指針として平成18年に策定したものです。

このたび、4年の計画期間を終えたことから、新たな振興計画の素案として作成いたしました。



### Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「徳島県南部圏域振興計画」（素案）の内容についてのご意見や、南部圏域の振興のために必要と思われる具体的な施策についてのご提案などをお寄せください。



### Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。